

製品安全データシート

1. 製品等及び会社情報

1.1. 製品の特定

製品名： ダイハツ ブレーキ&パーツクリーナー（9L）
 製品分類： 金属部品洗浄剤
 主な用途： 金属部品等の洗浄用

1.2. 会社情報

会社名： 株式会社ユーエスシー
 住所： 〒183-0044 東京都府中市日鋼町1番1
 担当部門： 営業1部
 電話番号： 042-351-0011 FAX番号： 042-351-0010
 作成者： URL：http://www.usccom.co.jp
 改定日： 2023年 3月20日

2. 危険有害性の要約

GHS分類

- | | |
|------------------|-------------------------|
| ・引火性液体 | 区分2 |
| ・皮膚腐食性・刺激性 | 区分2 |
| ・眼に対する重篤な損傷・眼刺激性 | 区分2 |
| ・生殖毒性 | 区分2 |
| ・特定標的臓器毒性（単回ばく露） | 区分2（血管系）、区分3（気道刺激、麻酔作用） |
| ・特定標的臓器毒性（反復ばく露） | 区分1（神経系） |
| ・誤えん有害性 | 区分1 |
| ・水生環境有害性 短期（急性） | 区分2 |

※上記に表記のないものは「区分に該当しない」又は「分類できない」

GHSのラベル要素

シンボル



注意喚起語

危険

危険有害性情報

- ・引火性の高い液体及び蒸気
- ・皮膚刺激
- ・強い眼刺激
- ・生殖能又は胎児への悪影響のおそれの疑い
- ・血管系の障害のおそれ
- ・呼吸器への刺激のおそれ
- ・眠気又はめまいのおそれ
- ・長期にわたる、又は、反復ばく露による神経系の障害
- ・飲み込んで気道に侵入すると生命に危険のおそれ
- ・水生生物に毒性

注意書き

予防策

- ・使用前にラベルをよく読むこと。
- ・すべての説明書を読み、理解してから使用すること。
- ・上記用途以外には使用しないこと。
- ・使用前にラベルをよく読むこと。
- ・すべての説明書を読み、理解してから使用すること。
- ・上記用途以外には使用しないこと。
- ・熱/火花/裸火/高温のもののような着火源から遠ざけることー禁煙。
- ・容器を密閉すること。
- ・涼しいところに置くこと
- ・容器を接地/アースをとること。

- ・ 静電気放電に対する予防措置を講ずること。
- ・ 保護手袋や保護眼鏡、保護面などを着用すること。
- ・ 取扱い後手をよく洗うこと。
- ・ ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。
- ・ この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。
- ・ 屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。
- ・ 環境への放出を避けること。

3. 組成・成分情報

単一製品・混合物の区別： 混合物

含有成分及び含有量

成分名・化学名	含有量 mass%	CAS No.	化審法No.	安衛法No.	PRTR 法No.	毒劇法No.
イソヘキサン	70～80	107-83-5	2-6	520	非該当	非該当
ノルマルヘキサン（イソヘキサ ンに含有）	3	110-54-3	2-6	520	1-436 (1-392)	非該当
シクロヘキサン	16	110-82-7	非公開	232	1-176	非該当
ノルマルプロパノール	10～20	71-23-8	非公開	494	非該当	非該当

- 注) 化審法No. 化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律（化審法）官報公示整理番号
 安衛法No. 労働安全衛生法（安衛法）第57条の2第1項政令指定物質の政令番号
 PRTR 法No. 特定化学物質の環境への排出量の把握及び管理の改善の促進に関する法律（PRTR 法）対象化学物質の政令番号
 ※2023年4月からの政令番号、（）内は2023年3月までの政令番号
 毒劇法No. 毒物及び劇物取締法の政令番号

4. 応急措置

- 吸入した場合： 大量に吸い込んだ場合、被災者を直ちに空気の新鮮な場所に移す。暖かく安静にし呼吸しやすい姿勢で休息させる。
- 皮膚に付着した場合： 付着物を布で素早く拭き取る。多量の水と石鹼（又は皮膚用の洗剤）を使用して十分に洗い落とす。溶剤、シンナーは使用しない。外観に変化がみられたり、痛みがある場合は医師の手当てを受ける。
- 眼に入った場合： 清浄な水で数分間注意深く洗う。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は、外す。その後も洗浄を続けること。瞼及び眼球の隅々まで洗眼する。眼が開けられない場合、無理にあげさせない。できるだけ速やかに医師の手当てを受ける。
- 飲み込んだ場合： 水で口の中を洗い、安静にして、直ちに医師の診断を受ける。自然に嘔吐が起きた場合、気道への吸入が起きないように身体を傾斜させる。嘔吐物は飲み込ませない。被災者に意識がない場合は、口から何も与えてはならない。医師の指示による以外は無理に吐かせない。
- 応急措置をする者の保護： 換気を行う。救助者は、状況に応じて適切な保護具（有機溶剤用の防毒マスク、保護手袋、保護衣等）を着用する。火気及び着火源に注意する。

5. 火災時の措置

- 消火剤： 散水又は噴霧水、炭酸ガス、泡、粉末
 使ってはならない消火剤： 棒状注水
 消火方法： ・ 保護具を着用し消火剤を使用して消火する。
 ・ 消火作業は風上から行なう。
 ・ 周辺火災の場合は、速やかに容器を安全な場所に移す。移動不可能な場合は周辺に散水して冷却する。
- 火災時の特定の危険有害性： 火災時に刺激性、毒性及び腐食性のガスを発生するおそれがある。棒状水の使用は、火災を拡大し危険な場合がある。
- 消火を行なう者の保護： 適切な保護具（耐熱着衣を着用する）。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項

- ・ 風下の人を退避させる。
- ・ 付近の着火源となるものを速やかに取除く。
- ・ 屋内で漏洩した場合は窓、ドアを開けて十分に換気を行なう。
- ・ 作業の際には適切な保護具（手袋、マスク、エプロン、眼鏡等）を着用すること。

環境に対する注意事項

- ・ 廃棄物は関連法令に基づいて処理すること。
- ・ 河川や一般排水溝等に排出しないように注意すること。

除去方法

- ・ 少量の場合はおがくず、砂、ウエス等で回収する。その後、漏出区域周辺を水で洗い流す。洗浄した水等は、地面や排水溝等にそのまま流さないこと。

- 多量の場合は土嚢等で流れを止め、ポンプ等でできるだけ回収する。その後漏出区域周辺を水で十分に希釈して洗い流す。洗浄した水等は、地面や排水溝等にそのまま流さないこと。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い：

技術的対策

- 蒸気の発散を抑え、作業環境濃度をできるだけ低く保つように努める。
- 多量の場合、静電気対策を行い、作業衣及び作業靴は導電性のものを用いる。

注意事項

- 周辺での火気、スパーク、高温物の使用は避ける。
- 眼及び皮膚に触れないようにし、必要に応じて保護具を着用する。
- 取扱い後は手洗い、洗眼を十分行なう。作業衣に付着した場合は着替える。

保管：

適切な保管条件

- 貯蔵場所で使用する電気機器は防爆構造とし、機器類はすべて接地する。
- 容器は密栓し、直射日光の当たらない冷暗所に保管する。
- ボイラー等熱源のある場所を避け通風をよくする。

安全な容器包装材料

- 密栓できる容器に保管する。

8. ばく露防止及び保護措置

許容濃度（ばく露限界値又は生物学的指標）

成分名	管理濃度（安衛法）	許容濃度		
		日本産業衛生学会	ACGIH (TLV-TWA)	ACGIH (TLV-STEL)
イソヘキサン	設定されていない	設定されていない	500ppm	1000ppm
シクロヘキサン	設定されていない	150ppm	100ppm	設定されていない
1-ブロパノール（ノルマルブロパノール）	設定されていない	設定されていない	100ppm	情報なし
ノルマルヘキサン	40ppm	40ppm、140mg/m ³ 皮	50ppm	設定されていない

※安全衛生情報センター、NITE CHRIP 記載データ等に基づく

※許容濃度が設定されていないものは省略している。

設備対策： 排気装置を付けて、蒸気が滞留しないようにする。取扱い場所の近くには、洗眼及び身体洗浄の為の設備、機器又は局所排気装置を使用し、高温、発火源となるものが置かれぬような設備とする。屋内作業の場合は、作業者が直接ばく露されない設備とするか、局所排気装置等により作業者がばく露から避けられるような設備とする。タンク内部等の密閉場所で作業する場合には、密閉場所の底部まで十分に換気できる装置を取り付ける。

保護具： 必要に応じて着用する。下記保護具は推奨であり、選定には保護具メーカーや専門家等の意見を聞いて実施する。

- 眼の保護具： 保護眼鏡（ゴーグル型、側板付等）、保護面等
- 呼吸保護具： 有機ガス用防毒マスク、（密閉された場所では）送気マスク等
- 手の保護具： 保護手袋（不浸透性、耐薬品性等）
- 皮膚及び身体の保護具： 保護衣（長袖、不浸透性）、保護靴、前掛け等（耐溶剤性）等

9. 物理的及び化学的性質

- | | | | |
|------|--------------------------|-------|-------|
| 外観 | 無色透明液体 | 臭気 | 溶剤臭 |
| PH値 | データなし | 沸点 | データなし |
| 引火点 | -23℃以下 | 発火点 | データなし |
| 爆発限界 | データなし | 蒸気圧 | データなし |
| 密度 | 0.687（20℃） | 溶解度 水 | 微溶 |
| 動粘性率 | 20.5mm ² /s以下 | | |

10. 安定性及び反応性

- 反応性： 通常の使用において安定している。
- 化学的安定性： 通常の使用において安定している。
- 危険有害反応可能性： 通常の使用において安定している。
- 避けるべき条件： 情報なし
- 混触危険物質： データなし
- 危険有害な分解生成物： 燃焼等により有害なガス（一酸化炭素、二酸化炭素等）を発生する。

11. 有害性情報（人についての症例、疫学的情報を含む）

組成物質の有害性及びばく露濃度基準

シクロヘキサン

皮膚腐食性・刺激性：ウサギ及びヒトにおいて皮膚刺激性があるとの記載（DFGOT vol. 13 (1999)、EU-RAR (2004)、ACGIH (7th, 2002)、

ICSC (J) (1994)) がある。ウサギでは反復投与により皮膚に亀裂を生じ出血を認めしたが、投与終了後 1 週間では軽快し (DFGOT vol. 13 (1999))、ヒトに原液を 1 時間付着させた場合、発赤とみみずばれを生じたとの記載 (EU-RAR (2004)) があるが、これも回復性の障害と考えられる。以上のデータより区分 2 とした。

眼に対する重篤な損傷・眼刺激性：ウサギで角膜混濁、虹彩炎、結膜充血・浮腫がいずれも可逆的にみられた (EU-RAR (2004)) ほか、動物及びヒトで眼に刺激性があるとの記載 (PATTY (6th, 2012)、EU-RAR (2004)、ICSC (J) (1994)、HSDB (Access on July 2013)) があることから、区分 2 とした。

生殖毒性：ラットの吸入ばく露による 2 世代試験において、親動物に顕著な一般毒性影響 (体重増加抑制、摂餌量減少) が発現する用量においても、親動物の生殖能には影響はみられず、児動物には最小限度の影響 (新生児重量減少) がみられたに過ぎない (EU-RAR (2004)、ACGIH (7th, 2002))。また、妊娠ラットに吸入ばく露した発生毒性試験では、母動物毒性 (体重増加抑制、摂餌量減少、聴覚刺激に対する反応低下) がみられる用量でも胎児への影響は生じなかった (EU-RAR (2004)、ACGIH (7th, 2002))。以上より、分類ガイダンスに従い区分外とした。

特定標的臓器毒性 (単回ばく露)：多くの動物種において、吸入ばく露による中枢抑制作用が報告されており (ACGIH (7th, 2002))、麻酔作用があると考えられるが、ばく露濃度が明らかではない。ウサギの経口投与において、区分 2 のガイダンス値範囲内の用量で血管損傷がみられたとの記述がある (ACGIH (7th, 2002)) ことから、区分 2 (血管系) とした。また、ヒトにおいて気道刺激性があるとの記述 (ACGIH (7th, 2002)) に基づき、区分 3 (気道刺激性、麻酔作用) とした。

誤えん有害性：データ不足のため分類できない。なお、本物質 (液体) を飲み込むと、誤嚥により気道に侵入すると生命に危険を及ぼすおそれがある (ICSC (J) (1994))。分類ガイダンスの改訂に従い区分を変更した。

ノルマルプロパノール

急性毒性 (経口)：ラット LD50 値：1900 mg/kg (ACGIH (2004))、1870 mg/kg (PATTY (4th, 1994))、5400 mg/kg (PATTY (4th, 1994))、6500 mg/kg (PATTY (4th, 1994)、EHC102 (1990))、2200 mg/kg (環境省リスク評価 (第 6 巻, 2008)) より、区分 4 相当が 2 件、JIS 分類基準の区分外相当が 3 件、したがって該当数の多い JIS 分類基準の区分外 (国連 GHS の区分 5 または区分外) とした。

急性毒性 (経皮)：ウサギ LD50 値：6700 mg/kg (PATTY (5th, 2001)、ACGIH (2007))、4060 mg/kg (ACGIH (2007))、4000 mg/kg (PATTY (5th, 2001)) および 4050 mg/kg (EHC102 (1990)) に基づき、JIS 分類基準の区分外 (国連 GHS 分類の区分 5 または区分外) とした。

皮膚腐食性・刺激性：ウサギを用いた試験で極めて軽度の刺激性 (very slightly irritating) あるいは刺激性なし (not irritating) との報告 (PATTY (5th, 2001)、IUCRID (2000)) に基づき、区分外とした。

眼に対する重篤な損傷・眼刺激性：ACGIH (2004)、PATTY (4th, 1994) のウサギの眼に適用した試験において重度の結膜炎、虹彩炎、角膜混濁および潰瘍形成が認められたとの記述から、区分 2A とした。

発がん性：ACGIH (2007) で A4 に分類されていることから、区分外とした。なお、2 つの動物試験において肝臓の肉腫の増加が認められているが、試験デザインの情報が適切ではなく、1 用量の試験であることから A3 とすることはできなかつたとしている (ACGIH (2007))。

生殖毒性：ラットを用い、雄は 6 週間吸入ばく露後に非ばく露の雌と交配、雌は妊娠 1 日目～9 日目に吸入ばく露を行った試験において、母動物の体重増加抑制や摂餌量の減少など一般毒性の発現用量で、雄の生殖能低下 (ACGIH (2007))、吸収胚の顕著な増加 (環境省リスク評価 (第 6 巻, 2008)、PATTY (5th, 2001)) が報告されていることから区分 2 とした。

特定標的臓器毒性 (単回ばく露)：マウスで吸入ばく露により深い麻酔を起こしたとの報告 (EHC102 (1990)、PATTY (5th, 2001)) があり、ウサギで経口投与による麻酔作用の ED50 値は 1440 mg/kg bw との記載 (EHC102 (1990)) もあり、区分 3 (麻酔作用) とした。また、ヒトにおける刺激性 (目および鼻) を示す閾値は 4000～16000ppm とされていることから区分 3 (気道刺激性) とした。なお、単回ばく露後の主要な毒性影響は中枢神経系の抑制である (EHC102 (1990)) と記述され、また、唯一ヒトの中毒事例として、化粧品調製剤に溶剤とし含まれる本物質約半リットルを摂取後、意識消失を起こし 4～5 時間後に死亡した報告 (EHC102 (1990)) があるのみで、その他には有害影響の報告はない。

イソヘキサン (ノルマルヘキサン)

急性毒性 (経口)：データ不足のため分類できない。

急性毒性 (経皮)：データ不足のため分類できない。

急性毒性 (吸入)：データ不足のため分類できない。

皮膚腐食性・刺激性：皮膚刺激性があると予想されとの記載 (PATTY (6th, 2012)) や、本物質は皮膚の脱脂、乾燥と刺激を引き起こす可能性があるとの記載 (DFGOT vol. 4 (1990)) がある。また、本物質は EU CLP 分類において「Skin. Irrit. 2 H315」に分類されている (ECHA C&L Inventory (Access on September 2016))。よって、区分 2 とした。

眼に対する重篤な損傷・眼刺激性：データ不足のため分類できない。なお、眼刺激性があると予想されとの記載 (PATTY (6th, 2012)) やヒトに眼刺激性があるとの記載 (HSDB (Access on September 2016)) があるが、いずれも根拠となるデータ等の詳細が不明なため採用しなかつた。

呼吸器感受性：データ不足のため分類できない。

皮膚感受性：データ不足のため分類できない。

生殖細胞変異原性：データ不足のため分類できない。

発がん性：データ不足のため分類できない。

生殖毒性：データ不足のため分類できない。

特定標的臓器毒性 (単回ばく露)：データ不足のため分類できない。

特定標的臓器毒性：(反復ばく露)：データ不足のため分類できない。

誤えん有害性：データ不足のため分類できない。

1 2. 環境影響情報

シクロヘキサン

水生環境急性有害性：甲殻類（オオミジンコ）による 48 時間 EC50=0.9 mg/L (EU-RAR, 2004) であることから、区分 1 とした。

水生環境慢性有害性：慢性毒性データを用いた場合、急速分解性があり (OECD テストガイドライン 301F による 28 日間の分解度：77% (EU-RAR, 2004))、藻類 (Pseudokircheneriella subcapitata) による 72 時間 NOEC=0.94 mg/L (EU-RAR, 2004) であることから、区分 3 とする。

オゾン層への有害性：データなし

ノルマルプロパノール

水生環境急性有害性：甲殻類（ミジンコ）での 48 時間 LC50 = 3025 mg/L (EHC102, 1990, 他) であることから、区分外とした。

水生環境慢性有害性：急性毒性区分外であり、難水溶性ではない (水溶解度=1000000 mg/L (PHYSPROP Database, 2009)) ことから、区分外とした。

オゾン層への有害性：データなし

イソヘキサン (ノルマルヘキサン)

水生環境急性有害性：データなし

水生環境慢性有害性：データなし

オゾン層への有害性：データなし

1 3. 廃棄上の注意

残余廃棄物： 関連法規制並びに地方自治体等の基準に従って適切な処分を行う。許可を受けた産業廃棄物処理業者と受託契約をして処理する。環境への放出を避けること。

汚染容器及び包装： 関連法規制並びに地方自治体等の基準に従って適切な処分を行う。廃棄をする場合には、内容物を完全に排出した後に行う。許可を受けた産業廃棄物処理業者と受託契約をして処理する。

1 4. 輸送上の注意

陸上輸送： 消防法等の危険物輸送について定めるところに従う。

海上輸送： 船舶安全法の定めるところに従う。

航空輸送： 航空法の定めるところに従う。

注意事項： 運搬に際しては容器に漏れがないことを確かめ、転倒、落下、損傷がないように積み込み、荷崩れの防止を完全に行なう。

指針番号： 128

国際規制： IMO/ICAO/IATA の規定に従う

国連番号： 1993 (その他の引火性液体、腐食性)

分類または区分： 3.2

容器等級： II

海洋汚染物質： 非該当

MARPOL73/78 附属書 II 及び IBC コードによるばら積み輸送される液体物質： 非該当

1 5. 適用法令

- ① 消防法： 危険物第 4 類 第 1 石油類 (非水溶性) 危険等級 II
- ② 労働安全衛生法： 危険物 引火性の物
第 5 7 条 名称等を表示し、又は通知すべき危険物及び有害物
232 シクロヘキサン、494 ノルマルプロパノール、520 ヘキサン
- ③ PRTR法： 2023 年 4 月からヘキサン 1-436、シクロヘキサン 1-176、
2023 年 3 月までノルマルヘキサン 1-392
- ④ 船舶安全法： 危規則第 3 条危険物告示別表第 5 引火性液体類 低引火点引火性液体
- ⑤ 航空法： 施行規則第 194 条危険物告示別表第 3 引火性液体
- ⑥ 港規則： 施行規則 第 12 条危険物 引火性液体類

※ 都道府県又は市町村条例により規制が異なる場合があるので、詳細は当該自治体にご確認ください。

1 6. その他の情報

1 6. 1 引用文献

- ① 原料 SDS
- ② NITE 化学物質総合情報提供システム
- ③ NIHS 国際化学物質安全性カード
- ④ 環境省 Chemi coco
- ⑤ 労働安全衛生法対象物質データ
- ⑥ JIS Z7252:2019

⑦ JIS Z7253:2019

⑧ Globally Harmonized system of classification and Labelling of chemicals (GHS) UN ST/SG/AC.10/30/Rev.8

16.2 JISの有無
なし

16.3 記載内容の問い合わせ先

連絡先： 株式会社ユーエスシー
電話番号： 042-351-0011
FAX番号： 042-351-0010

※注意

製品安全データシートは、危険有害な化学製品について、安全な取扱いを確保するための参考情報モデルの一つとして、取り扱う事業者提供されるものです。

取り扱う事業者は、これを参考として、自らの責任において、個々の取扱いなどの実態に応じた適切な処置を講ずることが必要であることを理解した上で、活用されるようお願いします。

従って、本データシートそのものは、安全の保証書ではありません。
